第５回第６期芽室町総合計画

審査特別委員会会議記録

開閉会日時	令和８年１０月５日（月曜）　　午後１時３０分　開会			
	休憩　14:34-14:35			
	会議時間　１時間３６分　　午後２時３７分　閉会			
会議場所	役場３階本会議場			
出席委員氏名	委員長		委　員　堀切　忠	
	委　員　西尾　一則		委　員　橋本　和仁	
	委　員　常通　直人		委　員　小笠原　等	
	委　員　中村　和宏		委　員　木村　淳彦	
	委　員　早苗　豊		委　員　伊藤　稔	
	委　員　渡辺洋一郎		委　員　菊池　秀明	
欠席委員氏名	副委員長　正村紀美子		委　員　中田智惠子	
	委　員　立川　美穂			
説明等に出席した者の氏名	政策推進課長	有澤　勝昭		
	政策調整係長	大石　秀人		
	財政係長	木村　亮太		
事務局職員	事務局長　石田　哲		総務係主査　大石真澄	

『会議に付した事件と会議結果など』

１　開　会

・委員長が開会を告げ、正村紀美子委員、立川美穂委員及び中田智惠子委員から欠席の申出があったことを報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

委員長：本日は、基本構想の審議を行う。基本構想は、将来像、基本目標、人口指標、土地利用、財政運営の方向、政策によって構成される。将来像は、現在町側で検討中であり、人口指標及び土地利用については。第２回の委員会で既に審査していることから、本日は主に、基本目標、財政運営の方向及び政策の３項目について審査を行う。審査にあたっては、１項目づつ説明を受けたのちに質疑を行う。また、全項目の質疑を終え、説明員が退席した後、各委員間の自由討議を行う方法で審査を進めたい。異議はないか。

（異議なし）

・委員長：異議なしと認め、審査事項に入る。

２　議　件

（１）審査事項

ア　第６期芽室町総合計画　基本構想について　　資料１

「１　構想の期間と芽室町の将来像」及び「２　まちづくりの基本目標」

- 委員長：資料の説明を求める。
- 政策推進課長：政策調整係長から説明する旨を述べる。
- 政策調整係長：資料の説明

１　構想の期間と芽室町の将来像

常通委員：第５期総合計画の将来像は、どのような方法で決定したのか。

政策調整係長：第５期総合計画では、町長公約等との整合を図りながら、役場内部で将来像を決定し、基本構想案として議会に示した。

常通委員：第４期総合計画では住民を交えて決めたと記憶しているが、第 5 期総合計画では住民参加ではなく、庁内で決定したという理解でよいか。

政策調整係長：第 5 期総合計画の将来像は、役場内部で決定した。

常通委員：第６期総合計画の将来像は、いつ頃示される予定か。

政策調整係長：実施計画等の調整後に確定する。早ければ次回の委員会で示したい。

委員長：以上で「構想の期間と芽室町の将来像」の質疑を終了する。

２　まちづくりの基本目標

基本目標１ 農業を軸とした活力とにぎわいのあるまちづくり

木村委員：商工業の振興について、起業・創業者への支援だけでなく、消費者である住民や既存商店も一体となって中心市街地の活性化に取り組むことが重要である。その趣旨を記載する考えはないか。

政策調整係長：既存事業者と新たな起業・創業者の双方によって中心市街地の活性化を図る考えであり、記載内容を検討する。

委員長：以上で「農業を軸とした活力とにぎわいのあるまちづくり」の質疑を終了する。

基本目標２ 心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり

各委員：質疑なし。

委員長：以上で「心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり」の質疑を終了する。

基本目標３ 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり

渡辺委員：「障害」の漢字表記と平仮名表記が混在している。また、「早期発見・早期支援による障害への対応」という記載は、第 5 期総合計画と比べて内容が簡略化されているように感じる。記載に当たって、どのような議論をしたのか。

政策調整係長：漢字表記は誤りであり、平仮名表記に修正する。基本構想では各施策をまとめて記載しているため、現在の表現となっている。

委員長：以上で「誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり」の質疑を終了する。

基本目標 4 自然と共生する災害に強い安全安心のまちづくり
各委員：質疑なし。
委員長：以上で「自然と共生する災害に強い安全安心のまちづくり」の質疑を終了する。

基本目標 5 住民と行政がともに考え、未来へつなぐ自治のまちづくり
各委員：質疑なし。
委員長：以上で「住民と行政がともに考え、未来へつなぐ自治のまちづくり」の質疑を終了する。

５　財政運営の方向
委員長：資料の説明を求める。
政策調整係長：財政運営の現状と課題及び基本方針を説明する。
各委員：質疑なし。
委員長：以上で「財政運営の方向」の質疑を終了する。

６　基本目標と政策
委員長：資料の説明を求める。
政策調整係長：5 つの基本目標と、それぞれに位置づける政策及び施策の大綱について説明する。

基本目標と政策の構成
常通委員：第 6 期総合計画の基本目標や基本政策は、第 5 期総合計画から大きく変わっていないように見える。その中で、将来像だけが変わることは想定しにくいが、どのように検討しているのか。
政策調整係長：基本目標と施策は大きく変わっていないため、将来像も大きく変わることはないと考えている。一方、施策内容はブラッシュアップされているため、その内容を反映した文言を検討している。

1-1 持続可能な農業の基盤整備と支援の強化
各委員：質疑なし。

1-2 農業と連携した活力ある商工業と観光物産の振興
各委員：質疑なし。

2-1 豊かな心を育む人づくりと生涯にわたる学びの充実
各委員：質疑なし。

2-2 地域文化の形成とスポーツ環境の充実

各委員：質疑なし。

3-1 いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり
各委員：質疑なし。

3-2 安心して子育てできるまちづくり
各委員：質疑なし。

3-3 住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実
木村委員：福祉分野では、老老介護などとともにヤングケアラーも大きな課題である。基本構想に記載する考えはなかったのか。
政策調整係長：ヤングケアラーは子育て支援課の所管であるため、記載する場合は「安心して子育てできるまちづくり」の中で検討する。特に、子どもの権利を守る施策への記載を検討したい。

4-1 安全安心に暮らせる生活環境づくり
各委員：質疑なし。

4-2 快適な都市環境づくりの推進
各委員：質疑なし。

4-3 自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全
各委員：質疑なし。

5-1 多くの町民が関わり、参加する自治のまちづくり
各委員：質疑なし。

5-2 時代に即した行財政運営と行政サービスの推進
各委員：質疑なし。

5-3 魅力を生かした活気あふれるまちづくり
各委員：質疑なし。

全体を通した質疑
常通委員：人口指標について、第 2 回委員会では将来人口が 1 万 6,200 人と示されていたが、今回の資料では 1 万 6,100 人となっている。変更の経緯を伺う。また、人口推計のグラフでは、社人研推計と町独自推計の過去の数値が重なって表示されているが、社人研推計は将来部分のみを表示すべきではないか。
政策調整係長：資料作成時に誤った過去資料を使用したものであり、第 2 回委員会で示した資料が正しい。今後修正する。また、国勢調査の確定値が公表されたため、その

数値に合わせて資料を整理する。
早苗委員：財政運営について、これまでより踏み込んで財政規律を示しているが、各政策では施策を充実させる記載も多い。町全体としてスクラップ・アンド・ビルドを実行する際、どの部署が責任を持って調整するのか。
政策推進課長：司令塔は政策推進課である。実行計画の中で、新規事業を行う場合は財源確保を前提とし、役割を終えた事業の縮小や廃止を含めて政策推進課が調整する。最終的には町長が方向性を決定する。

委員長：以上で「第 6 期芽室町総合計画基本構想案について」の質疑を終了する。

（5）自由討議
各委員：意見なし。
委員長：意見はないものと認め、自由討議を終了する。

3 その他
（1）次回の委員会開催日程について
委員長：次回委員会を 10 月 26 日月曜日、午前 9 時 30 分から開催することを諮る。
各委員：異議なし。
委員長：異議なしと認め、次回委員会を 10 月 26 日月曜日、午前 9 時 30 分から開催することに決定する。

（2）その他
委員長：各委員からの発言を求める。
各委員：なし。

委員長：議長からの発言を求める。
議長：なし。

委員長：事務局からの発言を求める。
事務局：なし。

委員長：以上をもって本日の委員会を終了する。

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議　員	0名	合計	0名

令和８年１０月５日

第６期芽室町総合計画審査特別委員会

鈴木　健充